

日和佐町・由岐町合併協議会

協定項目	慣行の取り扱い
事務事業名	町章

現 状		調 整 方 針
由 岐 町	日 和 佐 町	
<p>【制定時期】 昭和40年5月28日制定</p> <p>【解説】 ひらがなの「ゆき」を図案化したもので、全体的には平和の象徴「はと」と、本町の飛躍的發展を表現し、部分的には「船」「いかり」「波」をかたどり、港内に浮かぶ泊船を表し、港町を強調しています。</p> <p>【デザイン】</p>  <p>【選考方法】 町内公募</p>	<p>【制定時期】 昭和10年7月23日制定</p> <p>【解説】 上半を日、下半を三(佐)とし、日と佐を和す意。また、上は二、下は三、即ち四国霊場23番札所、薬王寺にちなみ、全体としては朝日昇天海辺の町の發展性を表しています。</p> <p>【デザイン】</p>  <p>【選考方法】 町内公募</p>	<p>合併までに調整し、定める。</p>
		課題

日和佐町・由岐町合併協議会

協定項目	慣行の取り扱い
事務事業名	町の花・木等

現 状		調 整 方 針
由 岐 町	日 和 佐 町	
<p>昭和56年、阿部村との合併25周年と、庁舎、中央公民館の落成を記念して、広く町民から募集した。27名の応募があり、56年 月13日の選定委員会において決定。</p> <p>[慣行] 町の木として「うめがし」 町の花として「つばき」 町の鳥として「めじろ」</p>	<p>昭和63年公募により決定</p> <p>[慣行] 町の花「さくら」 町の木「くすのき」 町の鳥「いわつばめ」</p>	<p>新町において調整する。</p>
		課題

日和佐町・由岐町合併協議会

協定項目	慣行の取り扱い
事務事業名	宣言

現 状		調 整 方 針
由 岐 町	日 和 佐 町	
・昭和60年6月27日 非核平和の町宣言 平成12年11月18日 健康な町づくり宣言	・昭和57年9月20日 非核宣言の町 昭和63年8月1日 日和佐宣言(日和佐町海亀国際会議)	新町において調整する。
		課題

日和佐町・由岐町合併協議会

協定項目	慣行の取り扱い
事務事業名	表彰

現 状		調 整 方 針
由 岐 町	日 和 佐 町	
<p>町長表彰</p> <p>【目的】 この規程は、産業経済、厚生、社会文化、教育事業等の上において功績特に顕著な者又は極めて困難な状況において自己の危険を顧みず人命を救助した者若しくは徳行卓越な者等他の範となるに足りる者について町長がこれを表彰する事をあきらかにし、表彰の日、手続等を規定し、もってよりよい社会風教の啓発に資することを目的とする。</p> <p>【表彰の種類】 表彰は、功労表彰、善行表彰、人命救助とする。</p>	<p>【目的】 この条例は、町の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって町政振興に寄与し、又は衆人の模範と認められる行為があった者を表彰し、もって町自治の振興を促進することを目的とする。</p> <p>【表彰の種類】 表彰は、功労表彰及び善行表彰の2種とする。 (本町独自の表彰で、日和佐町新春のつどい表彰があり成人式と併せて毎年実施している)</p>	<p>新町において定めるものとする。</p>
		<p>課題</p> <p>一般住民の方々を表彰できるような表彰規程にする必要がある。</p>

日和佐町・由岐町合併協議会

協定項目	慣行の取り扱い
事務事業名	名誉町民表彰

現 状		調 整 方 針	
由 岐 町	日 和 佐 町		
<p>【名称】 由岐町名誉町民条例</p> <p>【目的】 ・本町の政治・産業、教育及び社会文化の発展に著しく貢献した者に対し、その榮譽をたたえ、功績を顕彰することを目的とする。</p> <p>【称号】 ・由岐町住民又は本町と特別な縁故を有する者で、町民が郷土の誇りとし、かつ尊敬に値する認める者に対し、縁故の深い者で、次の一に該当し、郷土の誇りとして町民の尊敬に値すると認める者に「由岐町名誉町民」の称号を贈る。</p> <p>【待遇】 ・町の公の式典へ参列 ・その事績を永く伝える方途を講ずること ・町の施設使用について特典を与えること。 ・その他適当と認める事項</p>		<p>新町において定めるものとする。ただし、由岐町の名誉町民は新町に引き継がない。</p>	
		課題	